

令和8年度笠間市体育施設利用調整方針

1. 各種スポーツ大会、イベント等について、前年度に競技団体、主催者から利用希望日を徴して年間利用調整を行う。
2. 優先順位については次のとおりとする。

優先順位	対象	調整方法	決定手順
1	市または教育委員会が主催する事業 全国大会等 (茨城県高校野球連盟主催大会を含む)		
2	中学校総体、新人戦 関東ブロック競技 プロスポーツ競技 全市的競技等	次の優先順位により調整する。 ①笠間市スポーツ協会及び加盟団体が主催する大会等 ②中学校・高等学校体育連盟が主催する大会等(総体、新人戦等) ③市長杯等として実施する大会 ④プロスポーツ競技の活動 ⑤関東ブロック以上の大会 ⑥県スポーツ協会競技団体が主催する大会 ⑦地区運動会及び高齢者スポーツ・レクリエーション大会等	<u>2月2日(月)15時まで</u> に競技団体、主催者から利用を希望する施設及び日程を調査し、スケジュール調整を行ったうえで、令和7年度(4月1日～翌3月31日)の利用日程を決定する。
3	上記以外の利用 (一般利用)		利用調整の終了後、各施設において1ヶ月前から受付を行う。